

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第二十九条の規定によって、平成二十年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十一年七月二十七日

広島県議会議長 林

正 夫

一 公文書の開示請求件数

十件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況						
取下 げ	適用 外	不存 在	存否 応答拒否	不開 示	部分 開示	開 示
○件	○件	○件	○件	三件	二件	五件 一〇件

三 不服申立ての状況

なし